

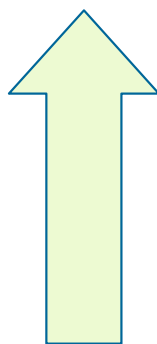
# 4 平成22年度における重点的な取組

## (1) 保育所待機児童の解消

### 子育て支援環境緊急整備事業

民間保育施設等の施設整備

市町が実施



待機児童の解消  
保育環境の改善

県が補助

安心こども基金を活用

5市において……

- ・10園新設(分園含む)
- ・5園増改築

970名の定員増

## (2) 放課後児童クラブへの支援

### 放課後児童健全育成事業費補助金

- ・仕事と子育ての両立支援として放課後児童クラブのニーズが増加
- ・国の補助制度が拡充

(当初予算要求時見込み)

放課後児童数	開設日数	
	200日～249日	250日以上
71人～	(廃止)	(廃止)
36～70人		2,426千円
20～35人		1,630千円
10～19人		995千円



(H22国予算案内示)

放課後児童数	開設日数	
	200日～249日	250日以上
71人～	1,651千円	2,566千円
56～70人	1,651千円	2,719千円
46～55人	1,651千円	2,873千円
36～45人	1,651千円	3,026千円
20～35人	1,651千円	1,885千円
10～19人	-	1,041千円

国の補助は県が市町に補助することが要件となっている



国が定める補助基準に基づき、着実に補助する

# 小一の壁

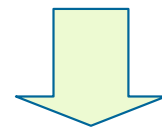
仕事が続けられない……

仕事を辞めたくはない……

でも、子どもを一人で家にはおいておけない……

小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合が、全国平均より低い

年度	滋賀県	全国	福井県
H20	17.6%	20.2%	-
H21	18.3%	20.7%	25.0%



潜在的需要が高い

市町が行う施設整備に対し積極的に支援する必要がある

### (3)「子育て三方よし」の推進

## 子育て三方よしコミュニティ推進事業 ～地域が支える「子育て三方よし」県民活動の促進～

### 子育て三方よし施策の基本的考え方と方向

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 社会で子育てを支えるための新たな地域モデルの構築</li><li>➤ 子育て支援はこれまでの公助だけでは限界</li><li>➤ 滋賀の地に根付いた共生の伝統を生かした新たな取組が必要</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 「子育て三方よし」で進める子育て支援の理解と共感</li><li>➤ 地域課題として子育て支援に向けた気運醸成が必要</li></ul> |
|--|--|

地域で、あらゆる人が、子どもの育ち・育てる環境づくり  
に向かって力を合わせる関係性を築いていく

**「子育て三方よしコミュニティ」づくり**

を展開することが必要。

## 平成22年度事業

### 県民活動の普及

- 「子育て三方よしコミュニティ」の理念に合致する支援活動の掘り起こしと県内各地への普及

### 情報の発信と共有

- 企業との協働による「社会で子育て」の気運醸成に向けた県民への働きかけ

### ネットワーク化

- 支援機関相互のネットワーク化とその機能強化、活動の活性化

## 事業内容

### 県民等との協働

#### ◆ 子育て三方よしコミュニティ・モデル事業

- 先進事例紹介の出前講座の実施や、フォーラム等の開催など

#### ◆ 子育て三方よし情報発信・共有事業

- 子育て情報紙「すくすくすんぶん」の作成、テレビ番組の放送など

#### ◆ 子育て支援機関総合ネットワーク構築事業

- 支援機関相互の連携強化のための会議や研修会の開催など